

3 傷害の防止

目 標

- ・交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生することを理解する。
- ・交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できることを理解する。
- ・自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること、また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できることを理解する。
- ・応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること、また、応急手当には、心肺蘇生などがあることを実習を通して理解する。

評価規準

（国立教育政策研究所の資料を基に作成）

健康・安全への 関心・意欲・態度	健康・安全についての 思考・判断	健康・安全についての 知識・理解
傷害の防止について、 <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する資料を見たり、自分たちの生活を振り返ったりするなどの学習活動に意欲的に取り組もうとしている。 ・課題の解決に向けての話し合いや意見交換などの学習活動に意欲的に取り組もうとしている。 	傷害の防止について、 <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する資料などで調べたことを基に課題や解決の方法を見つけたり、選んだりするなどして、それらを説明している。 ・学習したことを自分たちの生活や事例などと比較したり、関係を見つけたりするなどして、筋道を立ててそれらを説明している。 	以下のことについて、理解したことを言ったり、書き出したりしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害などによる傷害の防止 ・応急手当

学習過程と学習内容

時間	学習項目	学習内容	教科書ページ
第1時	傷害の原因と防止	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害は、人的要因と環境要因相互の関わりで起こること。 ・傷害を防ぐには、人的要因と環境要因のそれぞれについて適切な対策をとることが必要であること。 	52～53
第2時	交通事故の現状と原因	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の時期には自転車乗用中の交通事故が多く起っていること。 ・交通事故は、人的要因、環境要因、車両要因が関わり合って起こること。 	54～55
第3時	交通事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故を防ぐためには、交通法規を守るとともに、自分の心身の状態、道路の状況、車両の特性などをつかみ、危険を予測して行動することが大切であること。 ・交通事故を防ぐためには、交通環境を安全に整えることが必要であること、車両の点検・整備をすることも重要であること。 	56～57
第4時	自然災害に備えて	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や台風、集中豪雨などの自然災害は、生命や生活に大きな危険をもたらすことがあること、また、自然災害による傷害は、二次災害によっても生じること。 ・自然災害による傷害を防止するには、日頃から災害時の安全確保に備えておくこと、災害発生時には情報を把握するとともに、状況を正しく判断し、冷静・迅速・安全に行動することが必要であること。 	58～59
第5時	応急手当の意義と基本	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病者が出た場合には、周囲の状況と傷病者の状態を観察し、適切な手当や通報をする必要があること。 ・適切な手当は、けがや病気の悪化を防止したり、生命を救ったりすることができること。 	60～64
第6時		※この1時間は、傷病者に意識がない場合の手当の実習に充てる。	
第7時	きずの手当	<ul style="list-style-type: none"> ・きずの手当の基本は、止血、細菌感染の防止、痛みの緩和であること。（さまざまなきずの手当）。 ・出血が多い場合には止血が必要であること、また、骨折が疑われる場合などには患部の固定が必要であること。 	65～67
第8時		※この1時間は、きずの手当（止血法、包帯法、固定法）の実習に充てる。	